

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

1 事業実施団体名

香川県

2 事業名称

香川県地域再犯防止推進モデル事業

3 事業の目的

高齢・障害により福祉等の支援を必要とする犯罪をした者については、出口支援だけでなく、入口支援も再犯防止に有効であるとされていることから、相談支援機関にコーディネーターを配置し、関係機関と連携を図りながら入口支援を実施することで、きめ細やかで効果的な支援体制を構築する。

なお、入口支援の対象者は、高松地方検察庁又は高松保護観察所等から当該相談支援機関に要請があった高齢・障害者に限る。

4 事業実施の背景

これまで、犯罪をした者等の再犯の防止は、国の機関を中心として取り組まれていたが、「再犯の防止等の推進に関する法律」により、地方公共団体においても、その地域の状況に応じた施策を策定・実施することとされた。

香川県では高松地方検察庁、高松保護観察所、香川県地域生活定着支援センター等と連携して、モデル事業開始前から入口支援の対象とされる者の支援を個別に行っており、平成25年度～29年度の高齢・障害者に対する入口支援実績は112人であった。その中で被支援者にとっては住居や生活費は欠かすことのできないものであり、市町との連携の強化が必要なことや、入口支援への認知不足や触法者に対する支援が分からない等の理由により福祉機関・サービスにつなぐことが難しいこと、支援体制が構築されていないこと等が課題であった。

5 取組実績

■ 取組内容①

相談支援業務の委託先が実施する直接支援業務。

事業実施主体：定着センター、地検、保護観

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①香川県地域生活定着支援センターによるコーディネートを実施した支援対象者数及び支援時間	人/時間	目標	3/84	13/364	7/196	
		実績	3/23	10/74	3/6	
②香川県地域生活定着支援センターによるフォローアップを実施した支援対象者数及び支援時間	人/時間	目標	3/72	13/312	7/168	福祉サービス提供後、入院され、サービス停止中。
		実績	3/26	10/89	2/7	
③香川県地域生活定着支援センターによるフォローアップを実施した支援対象者数及び支援時間(2月目以降)	人/時間	目標	3/36	112/1344	116/1392	地域や施設で生活できている又死亡のため支援終了がある。
		実績	3/14	13/243	6/78	

■ 取組内容②

相談支援業務の受託機関が実施する啓発業務。1年9月の実施機関中に、関係機関を集めた研修会、シンポジウム、入口支援担当者会をそれぞれ行う。

研修会は、福祉領域の職員・スタッフを主な対象とし、司法（再犯防止）と福祉が連携協力する重要性や必要性を理解し、適切な福祉的支援につなげられるようにするためのものとする。

シンポジウムは、関係機関の職員を始め、広く県民を対象とし、再犯防止の取組が全県民の安全な生活のために欠かせないこと等の啓発を行う。

事業実施主体：定着センター

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①関係機関を集めた研修会の実施回数及び1回当たりの参加人数	回/人	目標	1/80	2/100	1/80	
		実績	1/50	1/55	0/0	
②関係機関を集めたシンポジウムの実施回数及び1回当たりの参加人数	回/人	目標	1/100	3/100	1/100	
		実績	1/100	1/55	0/0	
③入口支援担当者会の実施回数及び1回当たりの参加機関数	回/機関	目標	2/20	2/20	1/20	
		実績	4/4	2/4	0/4	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①半年間のうちに再犯した者の割合(再犯者数/被支援者数)	%	目標	25以下	25以下	25以下	
		実績	33	0	0	
②半年間のうちに福祉サービスにつながった者の割合(つながった者数/被支援者数)	%	目標	75以上	75以上	75以上	1名釈放された瞬間に支援拒否される。
		実績	67	100	50	
③半年後においても何らかのサービスとつながっている者の割合(つながっている者数/被支援者数)	%	目標	75以上	75以上	75以上	
		実績	67	100	100	
④実際にサービスを行った連携機関の増加数(1人当たり平均の増加機関数)	機関数	目標	2以上	2以上	2以上	
		実績	5	5	3	
⑤支援により生活への不安が低減した者の数・割合(低減した趣旨の回答数/全回答数)	%	目標	75以上	75以上	75以上	1名支援拒否
		実績	100	100	50	
⑥再犯に対する抑制的な気持ちが働いている者の数・割合(働いている趣旨の回答数/全回答数)	%	目標	75以上	75以上	75以上	1名支援拒否
		実績	50	75	50	
⑦研修会の実施回数及び理解度(会場アンケートで「理解できた」の割合)	回/%	目標	1	2/80	1/80	コロナの影響で研修を実施できなかった。
		実績	0	1/94	0	
⑧シンポジウムの実施回数及び理解度(会場アンケートで「理解できた」の割合)	回/%	目標	1	3/80	1/80	コロナの影響でシンポジウムを実施できなかった。
		実績	0	1/94	0	

※ 成果指標設定理由

成果指標①：「半年間のうちに再犯した者の割合」は、本事業による再犯防

止の効果を分かりやすく測り、かつ発信するため。

成果指標②：「半年間のうちに福祉サービスにつながった割合」は、被支援者が自立に向け、福祉施設、社会福祉協議会によって、就労支援、生活支援等の日中支援を受けられたか測るため。

成果指標③：「半年後においても何らかのサービスとつながっている者の割合」は、コーディネート業務終了後も、受託機関以外の機関から切れ目のない支援を受けられているかどうか測るため。

成果指標④：「実際にサービスを行った連携機関の増加数」は、被支援者に対して包括的、多層的な支援を行えているか測るため。

成果指標⑤：「支援により生活への不安が低減した者の数・割合」は、本事業に対する被支援者の満足度等を測ることで事業の課題洗い出しにつなげるため。

成果指標⑥：「再犯に対する抑制的な気持ちが働いている者の数・割合」は、本事業による再犯防止の効果を測る補足的な指標とする。

成果指標⑦, ⑧：関係機関職員に広く理解の促進を図ることで、県全体で再犯防止に取り組む機運を醸成するため。

(2) 成果指標以外の成果

- ・モデル事業期間中に支援拒否の方が16名中1名いた。検察の時点では福祉支援を希望するが、いざ釈放されると自由になる、自分でできると思うことで支援を拒否されると推測される。そのため、検察の時点でいかに本人を把握できるか、変えられるかが重要になる。(定着は釈放時に同席したのみ)
- ・入院が必要となった方が2名いた。情緒不安定で入院等になった場合、体調が戻るまでは何もフォローできないことがない。
- ・再犯はしたくないが、家族との関係や生活状況からトラブルに発展するケースがある。なかなか家族等と別れて生活する事を強要もできず、経済的にも厳しい。

(3) 最終成果物

- ・香川県再犯防止推進計画

7 効果検証実施結果

(1) 効果検証実施方法

計画で設定した活動指標及び成果指標について、分析を行い、目標の達成原因及び未達原因から①どのような支援を実施すれば再犯防止に効果が上がるか、また支援における課題は何か、あるいは②効果的な活動の周知方法や今後どういった層にアプローチをしていけばいいか、またアプローチする上での課題は何か等を明らかにすることによって解決策を検討していく。

(2) 効果検証実施結果

○設定指標 1

検証内容：どのような支援を実施すれば再犯防止に効果が上がるか、また支援における課題は何か

1. 入口支援の課題

- ・支援対象者に関する情報の少なさや調整期間の短さのため、本人との関係作りができないまま支援に入ることとなり、関係性の構築が困難。
- ・短期間で検察から支援対象者として選定されてくることがあるが、そういった場合、本人が福祉支援を受けたいという気持ちが薄いまま調整に入ることになり、最終的に福祉サービスの利用を拒否してしまう。
- ・関係機関によって今まで支援を受けていたが、対応に困っていたため、逮捕されたことを機に支援を中断するケースがある。
- ・生活を立て直すための金銭が不足しているケースがあり、生活保護に相談しても支給までに時間がかかる。医療費についても同様のケースあり。
- ・家族の理解が得られない場合、それにより支援を実施できない。

2. 効果的な支援

- ・支援対象者が困っていることを少しずつ解決していくことにより、信頼感が生まれ、結果的に福祉サービスの勘案にも耳を傾けてくれるようになった。
- ・逮捕されるまで関わっていた関係機関が、複数の関係機関と連携することにより支援に余裕ができ、上手くいかない場合も協力を仰ぐことができた。
- ・また支援対象者も同じく関係者が複数になることにより相談できる人が増えた。
- ・逮捕直後から関わることもあり、定期的に支援対象者と関わることは再犯意識の抑止に繋がった。

3. 今後の解決策

- ・元々何らかの支援を受けていたが、逮捕されたことで支援から離れてしまっているケースがあるため、事前にそういった情報を収集し、該当があればその支援機関に再度相談や協力依頼を行う。
- ・更生緊急保護以外にシェルター的な住居(障害のある方や女性も対象)の確保に取り組む。
- ・迅速に支援に繋げるためには診断書等が必要となる。かかりつけ医がいれば問題ないが、いない場合はお金や時間がかかってしまうため、円滑に医師と連携を図ることができる体制を確保する。
- ・各関係機関が役割を持って同じ目標に向かい支援する体制を構築する。
- ・検察に身柄がある際は大人しく従うが開放されると自由になり、会うこともできなくなることから一定期間は本人の経過を観察できるよう検察等に協力を要請する。

○設定指標 2

検証内容：効果的な活動の周知方法や今後どういったアプローチをしていけばいいか、またアプローチする上での課題は何か

1. 参加機関

- ・福祉施設(主に入所施設)、相談機関、社会福祉士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、市町等

2. 研修会の周知方法(現行)

- ・地域生活定着支援センターでチラシを作成し、県から福祉施設や相談機関、高齢施設や高齢の相談機関にメールで周知。
- ・社会福祉士会や介護支援専門員協会等の機関に直接チラシを配布及び各ホームページで周知してもらうよう依頼。
- ・各市町の社会福祉協議会には県社会福祉協議会を通して周知。

3. 課題

- ・全体的な周知はしていたが、施設ごとに個別の周知はしていなかったため、情報が届いていない機関が多くあった。

4. 今後の対応

- ・作業所等の日中活動事業所や BBS 会等のボランティア団体にも関係機関として参加してもらう。
- ・周知をしたにも関わらず、情報が届いていないといったことが起きないように直接活動をしている現場の方にも届くような周知方法を検討。

8 他の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項

- ・地域の中ですでに支援に関わっている方が多くいた。依頼段階では「いない、不明」などの情報があったりするが、本人や関係者から情報が出てくる。
- ・勾留中に本人と出会えず、最初のアセスメントができない場合がある。釈放後に本人に話を聞くとお金が無かったり、光熱水費が払えていないことがあったり家に帰って住める状態ではないことがある。
- ・自立準備ホームを利用しながら次の生活設計を考えることがある。
- ・高松市の障害のある方は障害者基幹相談支援センターに相談できる。
- ・少年鑑別所に参考になるよう知的の検査などをお願いすることができる(検察庁に相談の上)